

議事録要旨

会議名	平成 27 年度 第 3 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 28 年 2 月 5 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分
開場場所	市役所 庁舎 4 階 議会会議室
出席者及び 欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、岡村淳委員、田崎達久委員、伴ノ内生香委員、藤原廣彦委員（代理渡辺文広氏）、進藤直人委員、田淵昌男委員、和田裕美委員、城所清美委員、北口隆一委員、藁粥忠委員、馬場栄次委員、川崎信一委員、小林富司夫委員、堀田耕一郎委員、亀山茂委員、今野浩児委員、後藤田英俊委員、石川雄司委員（代理小川良樹氏）、矢野修次委員（代理福島豊氏）、植木修委員、鈴木秀治委員、西山誠委員（代理篠崎道明氏）</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 吉野、管理課長 中島、 管理課課長補佐 吉屋、管理課主事 高柳</p> <p>(欠席者)</p> <p>川島幹雄副会長、永山輝彦委員、塩田宏奈委員、</p> <p>傍聴者 1 名</p>
会議次第	<p>○都市建設部長挨拶</p> <p>○議 題</p> <p>1 乗降調査・アンケート調査の結果について ・・・・・・・・ i バス乗降調査等委託 報告書</p> <p>2 各検討会の開催状況と主な意見について・・・・・・・・資料 1</p> <p>3 今後の進め方について・・・・・・・・資料 2 - 1 ~ 2 - 2</p> <p>4 i バス見直し路線の素案検討・・・・・・・・資料 3 - 1 ~ 3 - 2</p> <p>5 その他 次回の日程について</p>

1. 都市建設部長挨拶

吉野部長 本日は大変お忙しい中、平成 27 年度第 3 回 稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より稲城市の行政にご理解、ご協力を賜わり、感謝申し上げます。

本日の会議では、前回決定いただきました、バス公共交通の見直し方針・見直し条件に基づいて、第Ⅱ期見直し路線の素案を検討してまいりたいと考えております。後ほどご報告させていただきますが、前回の会議以降、各検討会を開催させていただき、素案作成に向けたご提案をいただきました。そ

して、それらのご提案に基づきまして、資料3-1及び資料3-2にございます、具体的な検討資料ができてまいりました。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、iバスの乗降調査・アンケート調査の報告書も出来上がってきております。この調査結果や、見直し方針・見直し条件などを踏まえて議論いただき、いくつかの素案に絞り込んでまいりたいと考えております。

第Ⅱ期見直しに向けて、大事な時期となってまいりました。今後につきましても、特に各自治会・市民団体の代表委員の皆様にはご尽力いただくことになるかと存じますが、事務局一同精一杯努力し、見直しを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

2. 議 題

会長 年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は5つの議題があり、議題1として『乗降調査・アンケート調査の結果について』、議題2として前回の会議以降の経過報告ということで『各検討会の開催状況と主な意見について』、議題3として『今後の進め方について』ということで今後の流れの確認など行った上で、本日のメインである議題4『iバス見直し路線の素案検討』ということで、7パターンの図面と評価に基づいて皆さんのご意見をいただき、今日が最終決定というわけではないが、ある程度集約していきたいと考えています。そして最後に議題5『その他』という流れで進めていきますのでよろしくをお願いします。

(1)乗降調査・アンケート調査の結果について

※別冊 iバス乗降調査等委託報告書に基づき、調査の実施状況、調査結果のまとめ、各種資料の見方などについて説明。

会長 時間の都合上、詳細の説明は省いたが、調査結果と資料の見方の説明について質問や意見はあるか。

委員 無作為抽出によるアンケートの回収率は37.8%ということだが、2/3弱の回収されていない人の年齢その他は不明ということか。

事務局 年齢構成等は全てのアンケートに回答いただいた方についてのことである。無回答の人の年齢・性別その他の集計は行っていない。

委員 平日と土日を分けた調査結果について、平日は市立病院の利用客が多いようだが、その他の特徴はなにか。

事務局 報告書の8ページから9ページにコース別の特徴が大まかにまとめてあり、調査の実施状況や、平日・土日で利用傾向や利用者数に特徴的な違いが

見られるかの記載があり、8 ページのコース別乗車人数から、傾向として土日の利用が少ないことがわかる。朝夕は通勤・通学客などの利用がある。

委員 8 ページのコース別乗車人数で、合計値はDコースの 3,334 人で一番多いが、9 ページのまとめではAコースが少なくEコースが最多となっているが、Dコースの間違いか。

事務局 Dコースのみ2台で運行し、その他は1台で運行している。コース別バス1台あたりの利用者でいうとEコースが最多になる。

委員 45 ページの「バスを利用しない理由」として回答した人はどれくらいの割合なのか。

事務局 53 ページの円グラフや、72 ページで「路線バス・iバスを利用しない」の回答数や構成比がわかる。

会長 報告書は本日配布なので、細かいところは各自見ていただき、疑問点などは事務局に問い合わせるか、次回に意見として挙げていただきたい。

(意見無し)

会長 それでは、議題2『各検討会の開催状況と主な意見について』、事務局より説明をお願いします。

(2)各検討会の開催状況と主な意見について

※資料1に基づき事務局より説明

会長 以上について、なにか質問等はあるか。

委員 バス事業者検討会の議題③『地域公共交通会議委員の無料乗車について』とあるが、これはなにか。

事務局 これ以前の自治会代表者検討会や市民代表者合同検討会において、iバスに乗ったことがない委員の方がいることがわかった。その方々が調査のため乗車することである。

委員 バス事業者検討会の主な意見の役割分担についてだが、iバスは60分に1本に対し、路線バスは60分に3本である。現在重なっている路線もあり、基本的には分けるのだろうが、その他問題点・課題点はあるのか。

会長 この意見のベースとして、なにか問題があったのかということか。

委員 そうです。

事務局 若葉台駅方面から南多摩駅方面への路線バスの運行に向けた話し合いの中で、iバスの路線見直しによってその区間のiバスが増便などになった場合は、路線バスの乗客がiバスに流れるのではないか。iバス運行に際しては路線バスとの棲み分けを考慮して欲しいという要望があった。

会長 これまでに何か問題があってではなく、今後の路線見直しに際して考慮してほしいという要望ということである。

(意見無し)

会長 他に意見が無いようなので議題3『今後の進め方について』に移ります。事務局より説明をお願いします。

(3)今後の進め方について

※資料2-1に基づいて事務局より説明

事務局 ホームページやiバスの車内に提示するなどして広く周知を図っていくとともに、7つの案を絞込んでいく中で、今後各自治会・市民団体の代表委員の方にはご協力をお願いすることになると思うので、よろしく願いいたします。

会長 以上質問・意見等はあるか。

委員 素案に対する各自治会や団体の意見を聞くのは簡単ではない。月に1回2時間程の例会があるが、他の議題もあり限られた時間では皆さんの意見を聞くことは難しい。その当日に資料を見てもらうには時間がかかるし、例えば、例会で資料を配り、次回で意見を聞くにも1ヵ月後となる。様々な会の代表者が集まる会では、それぞれに広く周知するにはさらに時間が程かかる。

また、市民説明会については、前回の見直し時期に何度か開催したにも関わらず『知らなかった』という意見もあった。会議で合意形成されても、何度も見直しするとどれほど時間がかかるのか懸念する。もう少し具体的なスケジュールが必要なのでは。

事務局 貴重な意見である。
確かに、例会で意見を聞くことは易しいことではない。代表者の方のご苦労もわかる。まずは、見直しに向けての進捗状況を市民のみなさんにお知らせしていただきたい。市としてもホームページ・広報・iバス車内等で周知して要望を把握し、いい見直し案を作りたい。

委員 電子メールでもらえば自治会役員などへ転送できる。

- 委員 9つの自治会をまとめている。事前に7つの路線素案を配布して意見を聞いたが、9つの自治会役員の中でiバスを利用している人は3分の1ほど。そのような状況で意見を聞くことへの懸念もある。
また、4月を目指すスケジュールということだが、議会と並行して進めるのか。
- 事務局 スケジュールについては、もう少し具体的に示していかなければならない。予定では平成29年4月に運行開始を目指している。認可申請は平成28年12月にしなければならない。そのためには平成28年9月には路線案の決定をしなければならないし、7月頃には路線案の絞込みが必要になる。
配布資料については、各自治会の事情があると思うので、調整しながら市でできることをさせていただきたい。
- 委員 市議会の関係は。
- 事務局 市議会にはこの地域公共交通会議で決まったことを報告していく。そこで重要な意見があれば、地域公共交通会議で報告し検討していく形でスケジュールに組み込んでいく。
- 会長 そうなると、見直し路線案の検討（資料2-1②）を少なくとも夏までの短い中でやらなければならない。事務局からの依頼を皆さんにお願いすると、先ほどの発言があったように各自治会内でのやり取りに時間がかかることになる。よって自治会代表の皆さんには、個別の意見を集めることよりも、意見集約があるということをしてPRしてもらうのはどうか。
短い期間で、検討・意見集約・修正を経て、7つの案から1つにまとめていかなければならない。さまざまな作業も並行していくなど、事務局には効率よく進めてほしい。各地域と連携をとり、市民への周知もスピーディーに進めて欲しい。
- 委員 7月までに地域公共交通会議は何回開催されるのか。
- 事務局 来年度1年間で4回ほど、7月までには2回を予定している。それとは別に、自治会代表者検討会を定期的で開催し、具体的な路線について検討していきたい。
- 会長 他に何かあるか。皆さんにはいろいろご協力いただくことがあるが、よろしく申し上げます。
それでは、議題4『iバス見直し路線の素案検討』に入っていきたい。これから事務局から説明があるが、7つの案を見比べるのが大変なので、それぞれの違いがわかるような説明をお願いしたい。

(4) i バス見直し路線の素案検討

※資料 3-1、3-2 に基づいて事務局より説明

会長 本日は7つの案について皆さんからの色々な意見をいただく。それを基に案の絞込みをしていきたい。質問を含め意見はないか。

委員 現在 i バスの台数は、稼動 6 台に予備 1 台を含め 7 台だと思うが、案では 9 台・10 台のものもあるが、与条件はどうなのか。また、D・E コースがベースとなっているようだが、そのコースの利用者が多かったということが理由としてあるのか。

さらに、川崎市千代ヶ丘の住宅地を通過するコースがあるが、川崎市側からバス停を作ってほしいなどの要望が出た場合はどうするのか。

事務局 台数については、現在の 5 路線 6 台で運行している比較として出しており、今後検討が必要となるため、情報として掲載している。

コースについては、以前の右回り・左回りに戻して欲しいという意見が多く、今回の見直し方針・見直し条件の中でも以前の路線を参考にする事となっていることから、以前の右回り、左回りを多く取り入れている。乗降調査の結果からも利用者が多いことがわかった。また、約 10 年運行した右回り・左回り路線が市民の方に浸透しており、それによるコミュニティができていた。それにより、平尾・矢野口・押立・坂浜間の利用があったが、第 I 期見直し後に不便になったとの意見を多数受けたということもある。

なお、川崎市を通過するコース案については、地域公共交通検討協議会からの提言案にあったことや、今回のアンケート等にあった、平尾から丘の湯へ行けなくなったという意見などを基に作成した。小田急バスの路線と競合することになるので、現在はバス停を設ける予定はないが、要望を受ける可能性はある。

委員 旧右回り・左回りのベース案についての事務局の回答に付け加えたい。その路線は住民の要望が非常に多い。OD 調査結果でもわかるように、利用客が多く黒字路線である。この路線見直しにおいては、赤字による運行補助金の削減が課題のひとつであり、見直し方針にも採用されている。収支改善するにはコスト削減だけでなく、利用者の増加も大事である。そのためには、利用客が多かった以前の右回り・左回り路線が重要である。また、平尾～丘の湯路線も利用客が多かった路線である。

公共交通システムとしては、利益追求のみではなく、市内に 5ヶ所ある交通不便地域の解消も考えなければならない。また、交通弱者の社会参加へのアシストとして、市立病院へ 1 本で行ける利便性の高い路線を考えなければならない。利用客の多い路線の利益で利用客の少ない交通不便地域を補いながら、持続可能な i バスを目指すべきである。路線の絞込み段階で重視すべき見直し方針は、市立病院へのアクセスと交通不便地域の解消であり、重視すべき見直し条件は、行き帰りが同じ路線と見直し以前の路線を参考にするということだろう。

委員 各地区の要望を出し合ったらどうか。自分の地区以外のことはわからない。それぞれの要望を加味しながら事務局で調整してもらうのがいいのではないか。

委員 限られた時間・回数で話し合うのは限界がある。それぞれの要望は書面で提出し確認しあえば、この会議はもっと有意義になる。その一環で向陽台地区として、路線の一部変更提案と評価表に対するコメントを本日書面提出した。

<書面の概要>

①案①のAコースの一部区間ルート変更提案

- 稲城長沼駅前バス停～矢野口駅バス停の間に西関場バス停を加えてはどうか。(案①は交通不便地域の保健センターバス停から第五中学校東バス停の区間を通っているが、西関場バス停廃止対象になってしまっており、それを避けるため。)

②評価表に関するコメント

- 定性的な○×式評価や、仮の数値を基にした評価には限界があるため、今後更なる検証が必要である。
- わかりやすく利用しやすい設定という面で、個々の路線のわかりやすさだけでなく、案の体系の分かりやすさについての評価も加味されるべきである。
- 交通不便地域の解消について、案①以外は保健センターから第五中学校東までの区間がカバーされていないため、評価修正が必要である。
- 第Ⅲ期見直しでの運行が適当と思われるルート(例えば稲城市立病院から稲城駅までの短距離ルートなど)がある。
- 中・長距離路線でも余裕をもったダイヤであれば正確性なども確保されるため、短距離路線か否かは参考記述でよい。

会長 自治会代表者検討会や、市民代表者合同検討会などを行っている。その中での意見や要望を、各地区・団体ごとなどで希望する路線案を事務局にて図面にしてもらおう。それをこの本会議で活用し、全体を見渡した議論をしていけば、さきほどの意見にも適うだろう。

委員 はるひ野駅からの路線について、アンケートでは要望が少ないということだが、はるひ野駅までの区間を無くすことでどんなメリットがあるのか。既存利用者は運行が無くなると困るのではないか。

なお、若葉台四丁目地域の運行ルートについて、資料の表現でいいとは思いますが、実際の車両の進行方向は逆になる。

委員 先ほどの意見のような細部をどうするかというのは、順序的に路線の絞込みの後ではないか。

会長 基本的にはその通りであるが、案を公表するにあたり市民から「これは違うのでは」といった意見がでてくる可能性があるので、(今わかることは)補っておいて事務局で修正してもらえばよい。

- 事務局 若葉台四丁目地域のバス停の位置は内側なので、反対回りに修正します。なお、資料3-1の凡例で、『経路の新設についての検討が必要』欄に若葉台四丁目を追記します。
- 委員 ではその流れで、一部ルートの変更提案をしたい。書面のとおり、南多摩駅前ロータリー完成に伴う第Ⅱ期見直しにおいて、案①Aコースで、交通不便地域の1つにあたっている保健センターと第五中学校東を通るルートを提案したい。また、廃止になるバス停も維持することができる。
- 委員 ニュータウンから稲城駅行きを減らし、南多摩駅への路線が増えるということに心配している。iバスの路線変更はバス事業者の経営にも影響がある。ニュータウンとバス事業者さんとの話し合いの場がほしい。
- 会長 現段階で事務局としてはどう考えるか。
- 事務局 路線バスの見直し状況だが、若葉台駅・長峰・向陽台・南多摩駅間の運行を、小田急バス・京王バスの共同運行の形で協議していただいている。また、京王バスの既存の3路線について、南多摩駅前広場への乗り入れを京王バスにお願いしている。
路線バス事業者の経営に関わることになるため、地域公共交通会議の中で、詳細を要望していくのは厳しいと思われる。
- 会長 地域の問題を考えるにあたり、ニュータウン自治会・バス事業者・事務局の話し合いの場が作れるかという提案だと思われる。
- 委員 事務局にはオブザーバーとして参加してもらい、自治会とバス事業者との話し合いの場を設けてもらうだけでも意味がある。前回の自治会代表者検討会での情報で、京王バスと小田急バスとの共同運行路線において、若葉台駅～長峰～向陽台～稲城駅のバスを、便数はそのまま一部を南多摩駅行きにするという検討が進んでいるとのことであった。そうなると稲城駅への便数が減ることになり、その補填として、先ほど提案したiバスのAコースのルート変更が、路線バスの補完としての役割を果たせるのではないか。そのようなことも含め、我々自治会とバス事業者とで意見交換したい。
- 事務局 事業者の都合もあることから、事務局としては、皆さんの意見や要望をバス事業者へ伝えていくことで十分ではないかと考えている。
- 会長 それでは、自治会とバス事業者との意見交換をどのような形でできるか、事務局とバス事業者と話をしながら検討させていただく。

委員 見直し方針・見直し条件として『わかりやすく、利用しやすい路線』があるが、川崎市を通過して丘の湯へ行くルートは、その先に矢野口や市立病院があるとは思いますが、無駄ではないか。

平尾としては案④が良いと思う。全て往復路線で、片道 60 分以内である。

とにかく、川崎市を通過する路線はやめるべきではないか。他の方はどうか。自治会内で示すにも、7 案は多すぎる。

委員 この 7 案は若干修正されてきているものの、自治会代表者は類似する案を見るのは 3 回目である。同じ議論にならないように、素案の絞込みを実際にどうしていくかを示してもらいたい。

委員 小田急バスさんにお問い合わせがある。平尾団地の降車場で、場所によっては降りる際に段差がある。利用者には高齢者が多いので、乗降に支障がないように調査検討してほしい。これからの路線見直しに際しても、関連することである。

委員 こちらも認識している。ただし、折り返し場所は大きな場所ではない上に、バスが待機していたりすることもあり、いつも同じ場所で降車できるわけではない。現場調査しながら対処していく。

会長 案の数については、私も 7 案は多いと思う。意見を聞くという意味であれば、少し絞って提示したほうが、市民の方からの意見の戻りもいいのではないかと思う。いくつかのポイントで案を絞ればいいのでは。例えば、川崎市を通過するルートの有無・はるひ野駅への乗り入れの有無などである。

先ほどもご意見があったので、川崎市を通過するルートについては、この場で伺いたい。どのように考えているか。

委員 川崎市も地域公共交通会議が立ち上がっており、案⑤⑥での通過が与える影響は検討しなくてはならないが、川崎市との調整はできているのか。

事務局 現時点では未調整である。

委員 バス停が一つもないのなら、ここを通るメリットが見つからない。運転手としても辛い。それが近道であるという理由であれば、他に回したほうがいいのではないか。

委員 千代ヶ丘地区は路線バスと重なっており、便数も多い部分である。バス停が一つもなく通過するというが、通過すれば『バス停をつくってほしい』という要望がでてくる。そうなれば、既存の路線バスに影響が大きく出る。

平尾地区から丘の湯へ行く近道であったとしても、既存の i バス路線でも行くことができるところでもある。できれば事業者としては川崎市を通過するルートは除いてほしい。

会長 皆さんからのご意見をまとめると、このルートについては、意図は理解できるが、ここまでは必要ないのではないかということなると思うが、そういった認識でよろしいか。

(全員賛成)

会長 それでは、川崎市を通過するルートは案から除き、また意見が出たときに改めて検討するということではいかがか。

(全員賛成)

委員 川崎市の件については賛成である。
見直し方針と照らした評価についてであるが、見直し方針の5項目はどの程度拘束性があるのか。評価表で項目に×がついているものを市民に提示してよいのか。

事務局 評価表は、説明資料と事務局の判断で評価をつけたものであり、このまま市民に提示するものではない。修正していきたい。

委員 同じ○でも重要度が違うものもあり、○の数で評価するものではない。

会長 想定乗車人員など、数値を示すと一人歩きしてしまうため、あくまで検討の場での資料としてほしい。

それでは、川崎市を通過するルートを含む案⑤⑥を除く5案を示して市民に意見を聞いていくということ意見が一致したので、そのように進めたい。

事務局 事務局としては、お時間の無い中で委員の皆さんに様々なことを検討していただき、7つの案が出てきたということを示す意味でも、7案を提示することを提案したもの。本日の会議を受け、意見を聞いていく上では5案を提示するという方針で考えていきたい。お忙しい中、ありがとうございました。

会長 では、議題5『その他』として、何か。

事務局 次回予定として、4月終りから5月初旬の早いうちに開催したい。

会長 それでは、本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、平成27年度第3回稲城市地域公共交通会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。